随意契約結果（物品等）【少額特名随意契約】平成30年8月分　　様式10

No.	案　件　名　称	物品種目	契約の相手方	契約金額（税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由（随意契約理由番号）	WTO
1	鶴見容器包装プラスチック中継施設　予備室空調機修繕費	産業用機器	ダイキン工業㈱	331,403	平成30年8月3日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	－
2	東部環境事業センター　衣類乾燥機修繕	産業用機器	日精オーバル㈱	123,120	平成30年8月29日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	－
3	大阪市立三国センター冷暖房機器（GHP式）修繕	産業用機器	大阪瓦斯㈱	40,365	平成30年8月17日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	－
4	西九条駅前公衆トイレ和式便器給水配管漏水緊急修繕	産業用機器	㈱オーテック板倉	250,560	平成30年8月21日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	G17	－
5	南港管路輸送センターコンテナ自動車法定検査に伴う追加整備	自動車修理	西森自動車工業㈱	150,292	平成30年8月21日	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	G33	－